



JASDAQ

2020年9月29日

各 位

会 社 名 株式会社フェローテックホールディングス
代表取締役社長 賀 賢 漢
(J A S D A Q ・ コード 6 8 9 0)
問 合 せ 先 執行役員 IR 室長 佐 藤 昭 広
(0 3 - 3 2 8 1 - 8 1 8 6)

(開示事項の経過) 当社中国子会社による控訴および控訴受理申し立てに関するお知らせ

2020年8月28日付け「(開示事項の経過)当社中国子会社に対する訴訟の裁定に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、当社の中国子会社である杭州中欣晶圓半導体股份有限公司(以下、「FTHW」と言います。)の半導体大口径ウェーハ工場建設工事に関し、施工業者である中国建築第八工程局有限公司(以下、「八局」と言います。)から提起されていた訴訟につき、2020年8月17日に杭州市中級人民法院(以下、「裁判所」と言います。)から一審判決の言い渡しを受けましたが、FTHWは、この一審判決の内容を不服とし、2020年9月14日に裁判所に控訴を行い、即日その内容が受理されましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本件は海外子会社による訴訟の為、当該事実関係の確認に時間を要したことから、本日の開示となりましたこととお詫び申し上げます。

記

1. 控訴及び控訴受理申し立てに至る経緯

FTHWは、2019年6月25日付適時開示「当社中国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」でお知らせいたしました半導体大口径ウェーハ工場建設工事に絡む一連の訴訟のうち、八局との工事代金の残金支払いに関する訴訟につきまして、2020年8月17日に裁判所より工事代金34,096,997人民元(約527百万円)、当該工事代金に係る2018年5月20日から2019年8月19日迄の利息および当該訴訟の目的となっている工事鑑定費用100,000人民元(約1.5百万円)と本裁判費用212,285人民元(約3.3百万円)について、原告である八局へ支払うことを命ずる一審判決が言い渡されておりました。当社およびFTHWは、当該判決の内容について訴訟代理人とも慎重に検討した結果、当該判決の内容全てについて承服できないとして、裁判所に控訴及び控訴受理申し立てを行いました。

2. 今後の見通し

当社およびFTHWは、控訴審において審議が行われ、当社側の主張が認められるよう、引き続き適切に対応してまいります。なお、2020年8月28日付開示資料でご案内の通り、本件判決における八局への工事代金34,096,997人民元(約527百万円)は、当社2021年3月期第1四半期連結決算においてその他固定負債として見積もった金額の範囲内となっており、本訴訟が今後の当社の連結業績に与える影響は軽微と考えておりますが、今後開示すべ事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上